

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 三春町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,251	1,891	213	4,355

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,970	6,745	225	225	348	10,836	
町営バス事業特別会計	14	14	-	-	-	-	
敬老園事業特別会計	138	134	4	4	-	-	
一般会計等	7,122	6,893	229	229		10,836	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	338	337	1	229	68	1,785	511	法適用
公共下水道事業等会計	210	253	43	372	151	3,405	2,779	法適用
宅地造成事業会計	2	41	39	315	-	-	6	法適用
病院事業会計	15	15	-	6	510	-	-	法適用
国民健康保険特別会計	1,994	1,883	111	-	139	-	-	
老人保健医療特別会計	1,848	1,848	-	-	161	-	-	
介護保険特別会計	1,061	974	87	-	171	-	-	
公営企業会計等 計				922		5,190	3,296	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
田村広域行政組合								
・一般会計	275	244	31	31		515	90	
・田村東部環境センター特別会計	574	560	14	14		726		
・田村西部環境センター特別会計	329	324	5	5		1,686	532	
・田村地方衛生処理センター特別会計	542	480	62	62				
・田村広域一般廃棄物最終処分場特別会計	43	40	3	3	36	1,027	241	
郡山地方広域消防組合	4,290	4,259	31	31	260	1,561	91	
福島県市町村総合事務組合								
・一般会計	12,204	11,943	261	261	1,930			
・消防補償等特別会計	1,281	1,281						
・消防賞じゅつ金特別会計	5	4	1	1				
・非常勤職員公務災害補償特別会計	28	22	6	6				
・自治会館管理特別会計	23	23						
郡山広域市町村圏組合	46	40	6	6	-	-	-	
福島県後期高齢者医療広域連合	1,585	1,443	142	142	-	-	-	
一部事務組合等 計				562		4,789	954	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三春の里振興公社	3	59	19	3	-	-	283	138	
三春まちづくり公社	6	52	41	1	-	-	185	91	
地方公社・第三セクター等 計			60	4	-	-	468	229	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		687	
減債基金		8	
その他充当可能基金		740	
充当可能基金 計		1,435	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.97	5.24	0.27	15.00	20.00	水道事業会計		76.6	
連結実質赤字比率		30.98		20.00	40.00	下水道事業等会計		339.4	
実質公債費比率	22.3	21.1	1.2	25.0	35.0	宅地造成事業会計		56.0	
将来負担比率		218.0		350.0		病院事業会計		-	
財政力指数	0.46	0.46	-						
経常収支比率	87.9	89.6	2.0						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。